

腎盂尿管ビデオスコープの賃貸借契約

仕様書

沖縄県立中部病院

1. 調達機器 腎盂尿管ビデオスコープ 一式
(その他付属品、搬入、据付、調整等を含む)
2. 契約期間 令和6年3月1日～令和11年2月28日
3. 設置場所 沖縄県立中部病院 手術室
4. 一般条項
 - 4.1 機器設置に係る対応をはじめ、搬入・据付・配線など工事費・調整費の全ての費用は受注者が負担すること。
 - 4.2 機器設置に係る対応をはじめ、搬入・据付・配線等については当院の職員と協議の上、その指示に従うこと。
 - 4.3 作業は、納期、作業期間の日程を当院の職員と事前に打ち合わせし、その日程に従い完了すること。
 - 4.4 受注者は納品前に現地下見を病院担当者立会のもと行い、問題が生じる可能性がある場合には、その旨を病院担当者に報告し、設備対応すること。
 - 4.5 機器の現場内設置から使用開始までの養生管理、またはそれに伴う保険等は納入業者の負担で行うこと。
 - 4.6 搬入・据付時に建物および物品に損傷が起きた場合、受注者が責任を持って現状復帰すること。
 - 4.7 試運転・調整・確認・機器清掃終了後に引き渡しされること。
 - 4.8 機器設置においては通常業務に支障のないように行うこと。
5. 構成内容
 - 1) 腎盂尿管ビデオスコープ 1台
 - 2) 滅菌トレイ（腎盂尿管ビデオスコープ用） 1台
6. 構成内容
 - 6.1 腎盂尿管ビデオスコープの仕様は、以下の要件を満たすこと。
 - 6.1.1 光学系の視野方向は、 0° （直視）であること。
 - 6.1.2 光学系の視野角は、 80° 以上であること。

- 6.1.3 湾曲部の湾曲方向は、UP、DOWN の 2 方向であること。
- 6.1.4 湾曲部の湾曲角度は、UP270°、DOWN270° 以上であること。
- 6.1.5 挿入部の先端部外径は、9 Fr 以下であること。
- 6.1.6 挿入部のチャンネル径は、Φ1.0mm 以上であること。
- 6.1.7 観察は通常光観察と狭帯域光観察が使用可能であること。

6.2 滅菌トレイ（腎盂尿管ビデオスコープ用）の仕様は、以下の要件を満たすこと。

- 6.2.1 腎盂尿管ビデオスコープの固定が可能で、収納出来る寸法であること。
- 6.2.2 オートクレーブ滅菌、エチレンオキサイド滅菌、プラズマ滅菌、過酸化水素滅菌対応であること。

以上